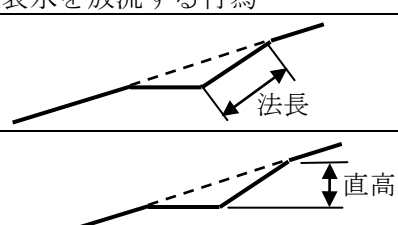
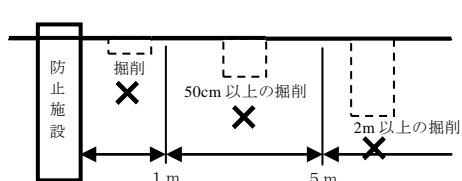


相手方: _____ 様 電話・来訪・その他()

| 行為の場所 | | 判定 | 地すべり防止区域の名称 |
|---------------|-----------------------------|-----|-------------|
| 郡 | 町 | 該 当 | 長野県農政部所管 |
| 市 | 村 | 非該当 | () |
| 行為の目的 及び理由 | | | |
| 要する期間 | 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで (約 日間) | | |

行為の内容

| 項 目 | 該当の有無 | 備 考 |
|---|-------|---|
| 1 地下水を誘致したり、停滞させたりする行為 (1) 有効断面積が 45cm ² を超える管渠で、地下水を地すべり防止区域外から引く行為 | 有・無 | 【参考】 ・ VP φ 75 は許可不要 ・ VP φ 100 は許可必要 |
| (2) 1 馬力を超える動力を用いて地下水を汲み上げる行為 | 有・無 | |
| 2 地表水を放流したり、停滞させたり、浸透を助長する行為 | 有・無 | 例外行為 (許可を要しないもの) (1) 水田に地表水を放流し、停滞させる行為 (地表水が著しく浸透する土地を除く) (2) かんがい用に地表水を放流する行為 (地表水が著しく浸透する土地を除く) (3) 日常生活のために地表水を放流する行為 (地表水が著しく浸透する土地を除く) (4) 河川または用排水路に地表水を放流する行為 (5) ため池、池などの貯水施設に地表水を放流する行為 |
| 3 法切り、切土 (1) 法長 3 m 以上の法切り | 有・無 |  |
| (2) 直高 2 m 以上の切土 | 有・無 | |
| 4 ため池、用水路の新築または改良 (1) 地表水の浸透しやすい場所における、断面積が 600cm ² を超える用排水路の新築または改良 | 有・無 | 【参考】 ・ BF300 は許可不要 ・ BF350 は許可必要 |
| (2) 地表水の浸透しやすい場所における、容量 6 m ³ を超えるため池、池の新築または改良 | 有・無 | |
| (3) 1 m ² 当たり 10 t 以上の載荷重の施設の新設または改良 | 有・無 | 【参考】 許可必要な例 ・ 高さ 5.6 m 以上の盛土 (土 1.8g/cm ³ の場合) ・ 10 t / m ² 以上の建物 |
| 5 地すべりの防止を阻害または地すべりを助長したり誘発する行為 (1) 地表から 2 m 以上の掘削 | 有・無 |  |
| (2) 防止施設の周囲 0 ~ 1 m について掘削禁止 (1 ~ 5 m の範囲は 50cm 未満の一次的掘削は可) | 有・無 | |
| (3) 1 m ² あたり 10 t 以上の土石その他物件の集積 | 有・無 | |

■総合判定 許可申請 必要 ・ 不要 (どちらかに○)

担当：長野地方事務所 農地整備課 防災第二係
 電話：026-234-9518(直通)
 026-233-5151(代表) 内線 2198
 FAX：026-234-9554
 E-mail：nagachi-nochi@pref.nagano.lg.jp